



## 平成29年度 保護者向けセミナー

を開催しました！！

### 内容

#### ● 基調講演

「就労に求められる力とは  
～家庭における支援を考える～」  
講師：福岡市障がい者就労支援センター  
就労支援コーディネーター 高野 徳子氏

#### ● 体験発表

- ・福岡中央特別支援学校卒業生のお話  
(株式会社サンゲツ勤続 12 年)
- ・卒業生の保護者・担任教諭のお話



平成 29 年 10 月 21 日に保護者向けセミナーを開催いたしました。今回の保護者向けセミナーは基調講演と特別支援学校卒業生の体験発表の 2 部形式で開催し、基調講演は福岡市障がい者就労支援センターから就労に求められる力と家庭からの支援について、また体験発表は現在一般企業に就労されている特別支援学校卒業生とその保護者、当時の担任をお招きして体験談をお話いただきました。

### 基調講演

→ 福岡市障がい者就労支援センター  
高野 徳子氏



基調講演では障がいのある方への家庭における就労支援について、福岡市障がい者就労支援センターの就労支援コーディネーター高野徳子氏にご登壇いただきました。

まずは福岡市障がい者就労支援センターの役割や事業内容についてお話いただきました。(「情報 BOX」に紹介記事)

次に現在の福岡市における障がい者雇用の現状についてグラフや動画を使ってご説明いただき、障がい者雇用のニーズが高まっている今、企業の求める人材に育てるためには、家庭でどのような支援をしていったらいいのかわかりやすい資料で丁寧にお話いただきました。「企業に就労し、長く働き続けていくためには、障がいがある、なしに関係なく、働きたいという意欲が大事。さらにそれを支える基本的な生活習慣や健康管理、社会人としてのマナーなど、求められるものもある。すべてを完璧にできなければ就労できない訳ではない。ただし、一つでも多く準備ができていると仕事の選択の幅を拡げたり、継続につながったりしていく。一朝一夕には身につくものではないので、今からしっかりと積み重ねていってほしい」と強調されました。

高野氏は長年、障がいのある方の就労支援に携わり、たくさんの障がい者雇用の事例を扱ってこられました。その経験をもとに語られるお話はとても説得力があり、参加した保護者一同、肯いたり、盛んにメモを取ったりする姿が見られました。

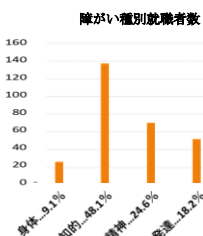
#### 今後

#### 障がい者雇用の今後

- ◇障害者雇用促進法の改正に伴う障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務 (平成28年4月施行)  
障がい者を理由に採用に至るまで、また採用後においても障がい者を差別してはならないこと。また障がい当事者がよりよい仕事ができるような環境を整えるなど合理的配慮を提供する義務が企業に課せられています。
- ◇平成30年4月 精神障がい者の雇用義務化 施行  
障害者雇用率の引き上げ 段階的に実施  
民間企業 2.2% (H30/4/1 から2.2% 3年を経過する日より前に2.3%)  
国、地方公共団体並びに特殊法人 2.5% (H30/4/1 から2.5% 3年を経過する日より前に2.6%)  
都道府県等の教育委員会 2.4% (H30/4/1 から2.4% 3年を経過する日より前に2.5%)

障がい種別就職者数 (2015年4月～2017年3月末時点)

身体	知的	精神	発達	その他	計
26	137	70	52	-	285



参考  
2003年4月～2005年3月まで  
身体:40.3% 知的:38.7%  
精神:20.4% その他:0.6%  
2015年4月～2017年3月まで  
身体:9.1% 知的:48.1%  
精神・発達:42.8%

主な職種(知的障がい者)  
一般事務、事務補助、倉庫内作業、店舗内商品補充作業、運送業における荷物の仕分け、メンテナンス業務、清掃業務など

#### 福岡市障がい者就労支援センター

障がいのあるなしを問わず  
企業は、社会人(職業人)を求めています

企業とは成果を求めるところ  
誠意をもって、ともに働こうとする意志、  
意欲のある人を求めています

皆さんは?..あるいはお子様は?

- 働く意欲・体力はありますか?
- 自分のウリ(強み)は何でしょう?
- 障がいについて、伝えられますか?
- 職業意識、向上心はありますか?
- 対人関係は良好ですか? 協調性はありますか?

#### 企業が求める人材とは



↑障がいのある方の就労の種類について図表を使って説明

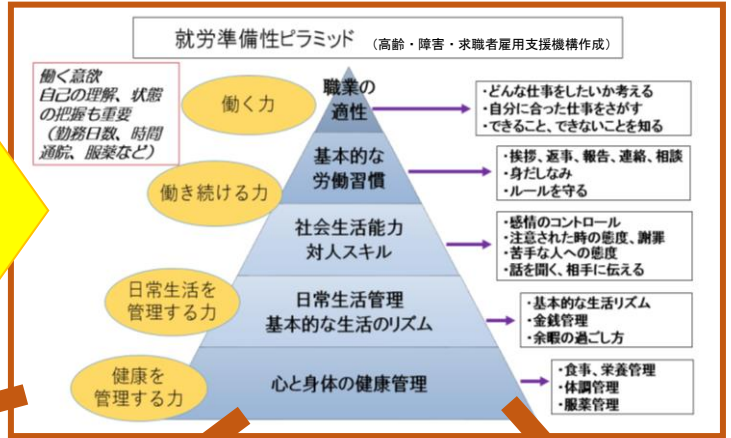
## 障がいのある方の就労の課題

支援の中で このようなことを目します。

力の入らない仕事振り。やる気、本当にあるの？  
身だしなみが整っていない。<洗顔、洗髪、服装、臭いなど>  
挨拶が自信を持ってできない。<無言、小さな声>  
掃除は得意と言うけれど…。掃除機をかけたことがない？  
声をかけられないと寂しがり仕事にならないく暗にイタズラも？  
指導に対して、いじめられた…と被害的に捉える考え方  
自分と合わない人がいる。障がい者に対して厳しい、辞めたい。  
SNSを使って会社や同僚の悪口を言ってしまった。  
反社会的な行動 <盗み、女性を追いかける等>  
他にも…

・自己評価が低く、自信がない  
・虚められた経験、不登校の経験がある、認められた経験が少ない  
・自己評価が高く、ジョブマッチングがスムーズにいかない。  
・経験をとおして自己評価の機会を得ることが少なかった？  
・振り返りや正しい評価を受けていない。

働くための基本となる部分  
は、学校での学習や家庭での  
積み重ねが重要！



### 働く基礎となる体力、能力を身につける <仕事の継続につながる>

- ・掃除を丁寧に行うことができる (雑巾の絞方、掃の使用等)
- ・食事のマナーを守り、好き嫌いをなく、しっかり食べる
- ・箸の使い方、鉛筆の持ち方など正しい使い方を知っている
- ・運動や散歩、立ち作業などをとおして、基礎体力をつける
- ・散歩をする中で、周囲の景色の変化に気付くことができる
- ・身だしなみを整えることができる
- ・身の回りの物を大切に扱うことができる
- ・自分から進んで挨拶や返事ができる
- ・分からないときは質問をして作業を進めることができる
- ・自分勝手な判断で作業を進めない
- ・交通機関を単独で利用することができる
- ・身の回りを清潔に保つことができる …等

### 働く基礎となる作業能力を身につける <仕事の選択の幅が広がる>

- ・数を正確に数えるくどれ位の数が数えられるのか>
- ・紙の束を揃える、物を揃えて置く
- ・紙を線に合わせて、真っ直ぐに折るく二つ折り、三つ折り>
- ・線に合わせてハサミで切る、カッターで切る
- ・のりで貼る、セロテープで貼る、ガムテープで貼る
- ・文字や数字を分かりやすく書く
- ・簡単な計算 (足し算、引き算) ができる、電卓を使う
- ・輪ゴムで束を留める
- ・ひもで縛る、ゴミ袋を縛る、エプロンを付ける
- ・ホウキや掃除機などを正しく利用できる
- ・雑巾を絞る、机を拭く …等

### 生きていく上で必要とされるその他の能力

- ・土日に適切な余暇を楽しむことができる
- ・身だしなみを整え、清潔を保つことができる
- ・ゴミを出すことができる
- ・掃除や洗濯をすることができる
- ・散髪や美容院に行くことができる
- ・部屋代、携帯、電気、ガス、水道代を支払うことができる
- ・必要に応じた買い物ができる
- ・問題が生じた時に家族、支援者に連絡することができる
- ・ストレスや嫌なことが生じた時に自分で気持ちを落ち着かせることができる
- その他、必要に応じた生活スキル (緊急時の対応など) を身につけている

## 体験発表



福岡中央特別支援学校の卒業生  
(株)サンゲツ勤務 村上純さん(写真中央)  
村上純さんのお母様 村上絹子さん  
高等部時代の担任の山口かおり先生  
にご協力いただきました。

体験発表では、福岡中央特別支援学校卒業生で、現在株式会社サンゲツに勤続 12 年の村上純さんとそのお母様、純さんの高等部時代の担任の先生にご登壇いただきました。お母様には、幼少時からの子育てや学校生活、就労のいきさつや現在の生活ぶりについてお話しいただきました。山口先生には、高等部時代の純さんの様子や実習の内容、ご家庭の様子について語っていただきました。小さい時から特に就労を意識していたわけではないが、将来の自立に向けて当たり前前のしつけや教育を行ってきたこと、様々なことに挑戦させてきたこと、そしてご家族一丸となって純さんの療育や活動に協力してきたことが就労・職場定着につながっているとのことでした。改めて日常生活の中での取り組みの大切さを学びました。

↓村上さんのお仕事の様子。  
(株)サンゲツで壁紙のサンプル  
発送のお仕事をしています。  
仕事の速さと正確さで定評があります。



## アンケートで頂いた質問に対する回答

ハローワークと就労支援センターの使い分けが分かりません。卒業後はどこに行けばいいですか？

→福岡市障がい者就労支援センターの高野氏に聞きました。

ハローワークは就職先の紹介をします。特に「障がい者雇用枠」の就労の場合は必ずハローワークの登録が必要となります。福岡市障がい者就労支援センターは就職の実現に向け、職業適性をご本人とともに整理したうえで、職場開拓した企業や実習先の情報提供、さらに就職する際のジョブコーチ支援、就労した後も仕事に関する相談や職場への助言など、具体的な支援をしています。その過程でハローワーク等の関係機関と連携を取りながら、障がいのある方の就労と職場定着に向け総合的にサポートしていきます。

障がい者手帳を取得するか思案中です。取得したほうが就職に有利という話を聞きますがどうしてですか？

→福岡市障がい者就労支援センターの高野氏に聞きました。

障がいのある方が就労する場合、「障がい者雇用枠」で就労することができます。「障がい者雇用枠」で就職をすると法律で定められている企業の法定雇用率の算定対象となり、障がい者雇用率の達成等、企業にとってもメリットになり積極的な採用につながります。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者は「障がい者雇用枠」の対象として扱われます。

ご参加いただいた皆様からのセミナーの感想の一部をご紹介します。

- ◆就職に向けてきちんと支援して下さるところがあることを知って安心しました。また特別支援学校の高等部の内容を知ることができてよかったです。(特別支援学級・小学校 保護者)
- ◆障がいのある方が様々な職場で働く動画を見せていただき、大変参考になりました。障がい者のお仕事は清掃や食器洗いばかりのイメージでしたが、その方の能力や適性を生かせる職種がたくさんあるとわかりました。(特別支援学級・中学校 保護者)
- ◆卒業生の保護者の体験発表では、企業で働いている様子からは想像できないくらい小さい頃のお話から、現在の仕事ぶりや生活の様子までトータルにお話しいただき、とても参考になりました。(特別支援学校・高等部 保護者)
- ◆正直自分の子どもが仕事をするということがまだ全く想像できないのですが、日常の積み重ねで就労に向けての力をつけていくことができるのだと希望が見える気がしました。(特別支援学級・小学校 保護者)
- ◆「いろんなことに挑戦」という言葉が心に残り私も頑張ろうという気になりました。(特別支援学級・中学校 保護者)

【セミナー開催にあたり、たくさんのご協力・ご参加、ありがとうございました。】

## 情報BOX

# 福岡市障がい者就労支援センターとは



障がい者の民間企業等への就職と職場定着を進め、社会的、経済的自立を図ることを目的に平成 15 年に開所されました。福岡市が、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団へ運営を委託し事業を展開しています。

ジョブコーチ支援、相談、情報提供などの他、啓発・理解促進のため、職場開拓や企業対象セミナーも行っています。開所以来多くの障がいのある方が登録、様々な業種において多くの就労実績があります。

## ■ 支援の対象

- ① 福岡市内にお住まいの障がいがあると診断された方とご家族で、企業への就労を希望する方や、すでに働いている方
- ② 福岡市内にある企業、事業所

### 事業のご紹介

#### 障がいのある方への支援

- ◆総合相談
- ◆ジョブコーチ支援
- ◆関係機関とのネットワーク
- ◆情報提供
- ◆職場開拓と新たな職域の開発



#### 企業(雇用)に向けての支援

- ◆障がい者の職域開発・拡大
- ◆雇用に向けての準備(研修、職場環境整備)にかかる助言
- ◆ハローワークとの連携による求職者のご提案
- ◆障がい者の雇用(職場)体験実習
- ◆ジョブコーチ支援
- ◆定着に向けてのフォロー

障がいのある方と企業の架け橋となる機関

### 就労支援センターの役割

#### 自立を目指した支援、

障がい者、企業双方のかけはしとして

就労に向けての準備 / 体験実習  
職場の開拓 / 関係機関との調整

相談・アセスメント  
支援計画策定



障がい者、企業双方への支援

就労の実現  
定着支援

### 【ジョブコーチの役割】福岡市障がい者就労支援センターHPより

- ◆障がいにあった仕事の組み立てを整理し、提案します。
- ◆理解しやすいようにシステム化して、仕事の理解を進めます。
- ◆通勤や休憩時間の過ごし方など、職場生活に必要な生活面での支援を行います。
- ◆1人で仕事ができるよう、他の従業員の方に、覚えやすい仕事の教え方や、接し方などを伝えていきます。
- ◆職場定着後も、定期的に職場を訪問し、課題があれば調整に努めます。

## 障がい者雇用サポートデスクのご紹介

平成 30 年 4 月に障がい者雇用促進法の改正に伴い、精神障がい者の雇用義務化が施行されます。それに伴い法定雇用率も今後段階的に引き上げられることなど、障がい者雇用における企業をとりまく状況はこれまで以上に変化してくることが予想されます。このような背景の中、より迅速に企業の相談に対応するために、福岡市障がい者就労支援センターでは企業専門の相談窓口として平成 29 年 7 月に「障がい者雇用サポートデスク」を開設しました。企業の皆様、ぜひご利用ください。

企業専門窓口



障がい者雇用サポートデスク



092-711-0839(直通)



# 特別支援学校「合同技能発表会」が開催されました！

去る11月29日に福岡地区の特別支援学校10校による合同技能発表会が福岡市立特別支援学校「博多高等学園」で行われました。これは特別支援学校高等部の生徒たちの日頃の職業技能習得の成果を企業の皆様の前で発表するというもので、福岡県が主催、福岡市教育委員会も共催、ふくおかネットワーク事業として毎年開催されています。

当日は福岡県内52の企業や団体の担当者92名が参加され、熱心に各学校の発表に見入っておられました。

また発表会終了後は、各特別支援学校の進路担当教諭と企業の方々の交流会も開催されました。ある企業担当者からは「特別支援学校の知識が全くなかったが、こんなに一生懸命頑張る生徒たちの姿を見ることができて考えが変わった。今後特別支援学校とのネットワークも積極的に進めていきたい」とお話しされていました。

参加した生徒たちも、企業の方々と接するこの貴重な体験を生かして今後の実習や就職活動を頑張ってくれると思います。



## 「夢ふくおかネットワーク」登録企業を募集いたします！

福岡市教育委員会は、企業・事業所、学校、関係機関、保護者、学識経験者等によるネットワークを立ち上げました。障がいのある市内高等部生徒の企業・事業所就職を、雇用される側（生徒）、雇用する側（企業・事業所）の両側から捉え、推進していく取組を行っていきます。登録いただいた企業・事業所様へは、特別支援学校に関する情報の発信、企業・事業所間での情報交換の場の提供などを行っていきます。

### 《事業内容》

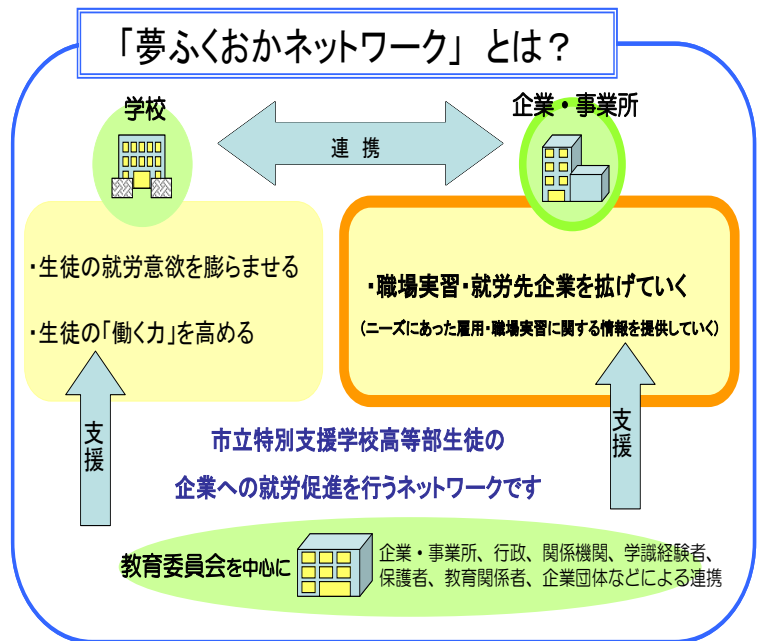
- 総会（年1回） ●会報発行（メールにて配信）
- 各種セミナー開催
- 学校見学会、雇用企業・事業所見学会等のイベント開催
- \*生徒の職場実習（インターンシップ）や雇用をお考えの企業・事業所様からのご相談を受けます

平成29年6月1日～平成29年10月31日までに  
新規でご登録いただいた企業様

有限会社花夢	株式会社ジェムキャッスルゆきざき	パティスリーイチリュウ
社会福祉法人 福岡ケアサービス	株式会社にしけいメンテナンス	有限会社ケアサービス 21 すこやかほ〜む有住
株式会社ビッグパル	株式会社ファーストスタイル	あなぶきメディカルケア株式会社

「夢ふくおかネットワーク」登録ご希望の方は、発達教育センター（就職指導員 赤松）までご連絡ください。

### 「夢ふくおかネットワーク」とは？



（公表許可を頂いた分を載せております）

## 福岡市教育委員会 発達教育センター

福岡市中央区地行浜 2 丁目 1-6  
 TEL 092-845-0015  
 FAX 092-845-0025  
 E-mail yume\_network@city.fukuoka.lg.jp  
 HP <http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/>

「夢だより」についてのご感想、ご意見などを  
お寄せください。  
※左記参照

